



摂食指導中の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、各学校や施設、会社等で様々な感染症対策が行われていることと思います。本校でも、児童生徒や職員の健康調査、職員の手洗い、更衣、消毒の徹底等、あらゆる場面を考え、感染予防対策を行っています。

特に感染リスクが高い摂食指導をどのように行うか、学校休業期間中に話し合いを重ねました。その中で本校の摂食指導は、児童生徒にとって生きる力を育むために大事な指導であることを再確認し、万全な対策をして給食を再開することを決定しました。そして、山梨県の特別支援学校の中で最も早く給食を再開させることができました。

感染症対策の検討事項としては、全校児童生徒が第1食堂（小学部、中学部）と第2食堂（高等部）に分かれ密になって食事をしていた体制を変えなければなりませんでした。それに伴い、第1食堂でまとめて配膳していた給食を新しく分散された各食事場所にどのように運ぶか、また摂食指導中の職員の更衣はどうするか等、学校医や山梨口腔保健センターから指導を受けながら細かな面まで想定して、給食再開に向け準備を進めました。

現在も継続して行っている摂食指導中の新型コロナウイルス感染症対策の内容を紹介します。

＜食事場所＞

- ・第1食堂（小学部、中学部）⇒第1食堂（小学部）、ホール（中学部）に分散。
→ホール内に新たに水道を設置した。
- ・第2食堂（高等部）⇒第2食堂と近くの教室の3か所に分散。
- ・食事中の座席配置は、児童生徒同士が向かい合わせにならないようにする。向い合わせになる場合は、つい立てを設置する。（つい立ては、使用後消毒する）



食事場所を分散し、ソーシャルディスタンスを保った食事をしています。



＜摂食指導中＞

- ・食堂に入る前に、希釈した次亜塩素酸ナトリウムに浸したバスタオルで上履きの裏、車椅子のタイヤを消毒する。
- ・摂食指導に入る場合は、全職員、給食用の割烹着を着て、マスク、バンダナ、グローブ、フェイスシールドをつける。
- ・食具は素手で触れず、グローブを着用して用意する。
- ・摂食指導の前後は、必ず手を洗う。
- ・口唇訓練等は、食べる直前に行う。
- ・介助にかかる教員は原則として交替しない。
→別の児童生徒の介助にかかる場合は、手洗いを行い、割烹着、バンダナ、フェイスシールド、グローブを替える。
- ・歯磨きはせず、食べかすをかきだすだけとする。
- ・自分で歯磨きをする児童生徒への教員による仕上げは行わない。
- ・下膳は、グローブをつけて行う。
- ・介助に入った後、職員は食事する前に手洗い、うがい、洗顔をする。
- ・指導中の私語は控え、必要な会話や言葉かけのみとする。

実際の摂食指導の様子



子ども同士が向い合せになる場合や
指導体制上、距離が近くなる場合、
つい立てを使用しています。

透明のつい立て



バンダナ、マスク、フェイスシールド、割烹着、手袋を着用。

多くの制限がある中ですが、家庭の協力のもと、以前と変わらず毎日おいしい給食を食べることができます。感染症の終息を願うばかりですが、今できる最大限のことをして児童生徒の学校生活を守っていきたいと思います。